

平成14年第11回教育委員会記録

平成14年6月26日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成14年6月26日(水)午後1時30分～午後2時35分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸 田 頼 一 委員 長 宮 坂 公 夫
職務代理者 安 本 ゆ み
委 員 大 藏 雄之助 委 員 安 本 ゆ み
教 育 長 與 川 幸 男

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 松 本 義 勝 学校運営課長 佐 野 宗 昭
庶務課長 佐 藤 博 継 施 設 課 長 小 林 陽 一
学務課長 森 仁 司
指導室長 工 藤 豊 太
社会教育 武 笠 茂 中央図書館長 木 下 亮 子
スポーツ課長 伊 藤 俊 雄 中央図書館 杉 田 治
センター所長 次 長
事務局職員 庶務課係長 小今井 七 洋 法規担当係長 能 任 敏 幸
担当書記 野 澤 雅 己

傍聴者数 5 名

会議に付した事件

(報告)

- (1)学校基本調査速報(杉並区立学校版)
- (2)杉並区幼稚園・保育園の連携のあり方を考える研究会「中間報告」について
- (3)平成14年度研究奨励事業について

委員長 ただいまから、平成14年第11回杉並区教育委員会の定例会を開催いたします。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

本日の議事録の署名委員は宮坂委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事日程はご案内いたしましたとおり、報告事項3件となっております。最初に学務課長から報告事項(1)学校基本調査速報(杉並区立学校版)。(2)杉並区幼稚園・保育園の連携のあり方を考える研究会「中間報告」について、の2件についてご報告いただき、逐次検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

学務課長 それでは私から2件ご報告させていただきます。いずれもお手元に資料をお配りしますので、資料をご覧になりながらお聞きいただければと思います。まず「学校基本調査速報」についてです。学校基本調査は、ご案内のとおり統計法という法律に基づき、国、文部科学省で昭和23年から毎年実施している指定統計調査です。今年が55回目の調査になります。調査期日は毎年5月1日現在でまとめており、本報告については例年年末にまとめられております。今回教育委員会に報告させていただくのは、杉並区の独自集計に基づく速報です。この調査は学校教育法で設置されたすべての学校について学級数、あるいは教員の数、卒業者の進路状況等々、学校に関する基本的な状況を明らかにすることを目的に毎年実施されているものです。

1ページは、児童・生徒数の推移です。平成8年度から平成14年度まで経年推移をまとめ、資料でお示しておりますが、平成14年度については小学校が前年比で75名増えております。中学校は204名の減という状況です。小学校のみ平成13年度との比較でプラスになっておりますが、下げ止まりということではなく、全体としてはやはり少子化という大きな流れの中で推移しているという認識でおります。

2ページ、国際化が進む中で、外国人の子どもたちの状況という所です。平成14年度については、小学校が153名で7名の増。中学校が68名で12名の増ということになります。ご案内のとおり学校教育法では、就学義務が保護者の方にございますが、昭和54年の国際人権規約に基づきまして、すべての外国人の方に就学の義務が適用されるという状況があります。杉並区の学校にもこういった形で、外国人の子どもたちが就学されております。割合は小・中とも全体の児童・生徒数に対して概ね1%弱ということで、比較的、率的には安定して推移しているのではないかと考えております。

3ページ、帰国子女の児童・生徒数の推移です。子どもたちのうちで、海外で仕事をされた保護者の子女で、引続き1年を超えて海外に在籍して帰国した子どもたちを帰国子女と規定しております。こちらについては平成14年度は、小学校が75名、中学校が16名ということで、平成8

年度以降の経年的な推移を見ますと、ちょうど平成 8 年ごろがバブル崩壊、長引く不況ということで、全体の実数としては小・中ともに漸減の傾向にあるという捉え方をしております。

4 ページ、5 ページにかけては小・中の長期欠席者の推移です。平成 13 年度は小学校が総数として 127 名で、昨年よりやや減少傾向にあります。特に減少に大きく寄与している部分としては、内訳でおわかりのとおり、病気のお子さんが減ったということです。不登校などについては、横這い傾向ということで、割合としては不登校が 6 割弱、病気のお子さんが 20% 強というような状況になっております。中学校は平成 13 年度は 178 名で、こちらも総数としては減少傾向にあります。ただ小学校との比較では、内訳を見ておわかりのとおり中学校になりますと、いわゆる不登校という区分が割合的には非常に多く、95% を超える子どもが不登校という状況になっております。ただ、それぞれ小学校、中学校の長期欠席者の割合は、小学校は全児童に対して 0.7% 強、中学校は生徒数に占める割合が 2.6% という状況です。

6 ページ、義務教育課程を終えて、その後の進路状況をまとめた資料です。平成 13 年度の進学率は 97.5%、2,390 名という状況で、平成 8 年以降は概ね 97~98% ということで、前年度までの比較では顕著な変化は特に見られないという状況です。また専修学校、就職等々、特に際立った変化は出ていないという認識であります。また参考ですが、学校基本調査の調査期日の 5 月 1 日での杉並区内の子どもたちの区立学校ならびに国立・私立、そしてその他の在籍者の状況を資料としてまとめました。平成 14 年度は杉並の区立学校に就学されたお子さんが、88.6% で、平成 12 年度からの 3 カ年の比較でも概ね 89% 弱ということで推移しております。また国立・私立についても 9.7% で約 10% ということで、平成 14 年度については、ご案内のとおり新しい学習指導要領が施行という中で、公立離れということも新聞などをいろいろ賑わせていましたが、一方で学校希望制度等がスタートした年度ですが、そういう中で特に区立学校から国立・私立志向に動いたということは、この数字を見るかぎりではそれほど窺えないという状況です。

以上簡単ですが、今回の学校基本調査の杉並区立学校版の速報をご報告しました。なお、お手元にもう 1 枚学校基本調査と同じ 5 月 1 日現在の児童・生徒数、学級数調査を改めてまとめておりますので、ご参考までに配らせていただきました。以上でございます。

引続きもう 1 つ、「杉並区幼稚園・保育園の連携のあり方を考える研究会」でまとめた中間報告についてご報告させていただきます。なお、先に訂正させていただきますが、お手元に正誤表を配らせていただきました。中間報告の目次に一部誤りがありましたので、正誤表のとおり訂正させていただきます。

まず中間報告ですが、本編資料 24、25 ページ、ご覧のとおり杉並区でも少子化・核家族化の進行、あるいは地域のつながりの希薄化という状況がある中で、就学前の子どもたちを取り巻く環

境も非常に大きく変わってきております。そういう中で区立・私立を問わず区内にある就学前の子どもたちを預かっている幼稚園・保育園がこれまで以上にお互いを理解しながら、子どもたち、そして親にもつながるわけですが、子どもたちの育ちを支援するための連携を進めていく必要があるということから、今回、昨年 11 月に教育委員会からと、保育園を所管している児童担当部から委員が出て、記載の研究会を設置いたしました。24 ページに主な議題を掲げておりますが、この研究会では幼児の育成に関わる全般的な情報交換、相互理解をはじめ、記載のような項目について議論、意見交換を重ねました。またメンバーは 25 ページに記載のとおり、教育委員会の松本事務局次長を座長に、記載のような方々の合計 11 名から成る研究会です。

この研究会そのものは、今回中間報告という形でまとめておりますが、基本的に就学前の子どもたちの育ちを支えておりますのは、公立の幼稚園・保育園ではなく、私立の幼稚園・保育園も当然ながら力を出し合い、ともに連携を進める中で子育ての支援をしていくという必要があります。このため取りあえず今回は公立の関係部署、幼稚園・保育園の委員の方々にご検討をいただいた結果を中間報告という形でまとめ、後ほど申し上げますが、これを私立のみなさんにも投げかけさせていただき、次のステップでは私立ともども連携のあり方を考えるという狙いから、今回中間報告という形にいたしました。

具体的な中身は後ほどご覧いただくということで、お手元にもう 1 枚中間報告の概要をまとめた裏表の資料がございますので、そちらに沿って今回の中間報告の概要を簡単に補足説明させていただきます。まず「はじめに」ということで、いま私の説明のとおり、区立・私立が力を合わせて、区内の就学前の子どもたちの育ちを支援していくことを目標に、幼稚園と保育園の連携をさらに具体的に進めていくための方策を検討するために、この研究会を立ち上げたものです。

幼稚園・保育園の状況ということ言えば、私立幼稚園ではやはり少子化の中で定員割れの状況が進む一方、幼稚園の教育だけではなく、保護者のみなさんの多様なニーズに対応するため、預かり保育に取り組まれている私立の幼稚園も非常に増えてきているということです。今年度は昨年よりもさらに増えて、6 割近い私立幼稚園が預かり保育に取り組まれているという状況があります。一方で、区立幼稚園の見直しもこの間、教育委員会、杉並区で進めております。

また保育園についても、数的には公立幼稚園が 7 園、私立幼稚園が休園中を除くと 46 園という状況ですが、保育園は逆に公立が圧倒的に多く、全部で 44、私立が分園を含めて 12 園という状況です。そうした中で女性の社会進出等、就労される保護者の方が増えているという中で、入園の待期児が多数おり、毎年増えている。あるいは保育需要についても、固定したお仕事を携わっていらっしゃる方以外の方も、一時的にお子さんを預けたいというような、さまざまな保育需要も増大、多様化しているという状況があります。こういったことを基本認識にしながら、地域におけ

る子育て支援の充実ということから、今回、杉並区の就学前の子どもたち、あるいは幼稚園・保育園を取り巻く現状の問題や課題を整理しながら、連携の実践に向けた考え方、あるいはそのための推進の方策を提示することをこの研究会の狙いとしたものです。

次に1.「幼稚園・保育園の役割変化」ということで、改めて幼稚園と保育園の位置付けについて整理した部分です。幼稚園はご案内のとおり、学校教育法ということで、教育機関という位置付けで文科省が所管している施設。保育園が厚労省の所管で、児童福祉法に基づく児童福祉施設ということで、そこで働いている教員、あるいは職員の身分から、あるいは預かる時間も含めて、幼稚園と保育園とは従来からいろいろな違いがありました。その辺については報告書の14ページに「制度上の違い」という形でわかりやすく整理しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

この間、少子化が進む中で、国でも文科省、厚労省がともに検討して、より弾力的に幼稚園・保育園の連携を進めるような方策を資料に書いているようなさまざまな手立てを進めております。こうした中で、幼稚園についても、先ほどご紹介したとおり預かり保育が、区内私立幼稚園46園のうち、今年度は27園にまで広がってきたという状況です。あるいは区内にある学校法人で設置経営されている私立幼稚園が、新しく認可保育園を開設されるという新しい状況があります。

そうした中で杉並区が今後めざすべき連携の方向性ということで、四角に書いてあるとおり、やはり基本は幼保連携の輪を広げることで、安心して子どもを産み、育てるまちづくりを進めていくということです。そういう意味でそれぞれ杉並の地域特性、あるいは幼児の育成の施策などを踏まえつつ、地域のそれぞれの個性や総合性などを十分活かした連携のあり方、具体化を図る必要があると整理しております。

こういう前提としては、最近幼保一元化ということを経験した委員の皆さま方もよくお耳にされると思うのですが、先ほど申し上げたような国で進める幼稚園・保育園の垣根を越えた弾力的な施策の方向の中で、区によっては幼保一元化の施設を新たに設置して取り組んでいるという区があります。そうした中で、こうした幼保一元化の施設をつくるのが、多様化する保育需要、就学前の子どもたちへの教育ニーズを充足するいちばんの正解かと言うと、そういうことではなくて、やはりそれぞれ幼稚園・保育園の設置数、あるいは歴史的な経過の違い、あるいは区民や保護者の方のニーズの違い、そういった地域ごとの特色を踏まえた連携のあり方を考えるべきであろうという整理をしております。

そうした中でそもそも幼稚園・保育園が連携する意義は何かということで、記載のとおり4点を連携の意義として整理しております。またこうした中で杉並区内の公立幼稚園・保育園でもさまざまな形ですでに幼保の連携ということで、子どもたちの交流に取り組んでいる施設がありま

す。具体的に下高井戸幼稚園と高円寺北幼稚園、そして保育園側では下高井戸保育園、高円寺北、高円寺南の保育園などが、小学校、あるいは中学校なども取り込んで、さまざまな工夫をこらした交流に取り組んでいるという状況をご紹介します。

そうした中で今後さらに連携を区を挙げて進めていくためのいくつかの課題を整理しており、5点に分けております。1つは、やはり肩肘を張って身構えて連携に入っていくのではなく、やはり近い所同士で知り合うというきっかけを大事にしていこうと。またそのベースには、近所付き合いという感覚から、肩の力を抜いて始めることが長続きにもつながるというようなこと。あるいは最初は単発的な交流から始まって、より計画的な指導につなげていくということも必要になってくると。またこれからの少子化の中で連携を進めていくためには、何よりも就学前から学齢期への円滑な移行を図っていくということが、何よりも大事になってきます。また学校希望制度を導入して2年目になりますが、地域に開かれた学校づくり、あるいは異世代の子どもたちの交流ということを考えますと、幼保の連携に果たす区立の小・中学校の仲介役としての役割が、非常に高くなっているということも強調させていただいております。その上で制度上のさまざまな違いがございますが、その違いを互いに認めた上で、お互いの良さを伸ばし合うという中で、連携の工夫をしていく必要があると整理しております。

そしてこの中間報告ではひとつの提案として、「幼保連携の実践プログラム」というものを提起しております。これは公立幼稚園が7園ありますが、この7園と近くにある公立の保育園が具体的に相手を選んで、モデルとして交流に取り組んでいくという趣旨で提案しているものです。具体的なメニューとしては例えば、地域の子育てネットワークの充実であるとか、触れ合い交流を通じた職員同士の意識改革、あるいは交流を促進していくというようなこと。あるいは保護者や子ども向けの支援の取り組み例として、記載のようなさまざまなことが考えられるということで、それぞれの幼稚園・保育園、あるいは地域の事情に応じた多様な実践が求められてくるというまとめをしております。

7番目では、先ほど冒頭で申し上げたとおり、こうした親と子の育ちの支援に向けた幼保の連携というのは、公立だけでとどまるものでは決してないということで、私立も含めて子育てに関わりのある施設がより連携を深め、そうした中で総合力を発揮できるという整理をしまして、今後は、いちばん最後に「おわりに」ということで、今回の中間報告についてできるだけ早い時期に私立の幼稚園・保育園の関係者の皆さま方に情報提供をさせていただき、できればこの研究会のメンバーとして私立の幼稚園・保育園の方々も参加していただきながら、今度は次のステップということで、私立・区立ともどもいろいろな角度から連携の具体化に向けた検討を重ね、そして1つの成果として最終報告をまとめていくようなことも、めざしていきたいと考えております。

す。

そうした中で、年明けぐらいにはこの研究会で私立・区立の側の連携の取組み状況などについても、調査などを行いながら、より現場での取組みを促すような仕掛けもしながら、取り組んでまいりたいと考えております。以上長くなりましたが、幼保の連携のあり方の中間報告についてご報告させていただきました。

委員長 では最初に報告事項の1番目、「学校基本調査速報」についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

安本委員 いろいろな統計が出ているのですが、「その他」という所がずいぶんあるのですが、わかる範囲で教えていただけますか。いちばん気になったのが、「進路状況」で、「上記以外の者」と「その他」という2つがあるのですが、その前もすべて「その他」というのがあるのですが、「その他」という所を全部、大体で結構ですが教えてください。

学務課長 まず、4ページ、5ページの「長期欠席者」の所は、内訳として3種類あり「その他」は、何らかのご家庭の事情で欠席されたり、あるいは学籍を置いたまま海外に転出されたりという方々が、この「その他」の中に含まれております。これは小・中学校ともにそういう整理で調査の回答をいただいております。6ページは、中学校卒業者の進路状況の所です。それぞれ進学者、以下専修学校などについてはご承知のとおりだと思うのですが、「上記以外の者」はまず、例えば家事、あるいは家業の手伝いをされたりとか、あるいはこちらも海外に転出されたりという方々。「その他」は平成12年度、平成13年度はゼロですが、お亡くなりになられたり、あるいは調査による補足ができなかったという方になります。いちばん最後の「参考」の所で書いております「その他」は、区域外就学という学校教育法の制令で定められている指定校変更と同じ制度がありますが、杉並区に住所を置かれている方が、他の自治体が設置している学校に出ると、区域外就学による出の方であるとか、あるいは就学猶予、あるいは免除を受けた方、あるいは不就学というような方々をこの「その他」で区分しております。

ちなみに、この「参考」の欄の「その他」が数が多いので、内訳をご紹介します。平成14年度の小学校では「その他」のうちで、区域外就学の出の方が187名、猶予または免除の方が31名、不就学の方が115名という状況です。中学校も同様に区域外就学の出の方が90名、猶予・免除の方が11名、不就学が39名という状況です。

安本委員 例えばフリースクールとかがあると思うのですが、そういう場合はその方によって違うのでしょうか。例えば近所の学校に籍を置いたまま、校長先生との話し合いでその学校に籍を置いて、今いない。ほかのフリースクールに行っているという場合はどのようになっているのでしょうか。

学務課長 学籍がありますので、「その他」ではなくて、「在籍者」という中でカウントされております。

安本委員 不就学というのは結局全く在籍もせずに、学校に行っていないということですか。

学務課長 不就学の代表的な例としては、例えばインターナショナルスクールなどが代表なのですが、最近国際化が進んでいまして、二重国籍のお子さんなどもいらっしゃるわけです。早い時期から将来的には日本国籍以外の国籍で勉強させたいというような方は、何らかの教育機関がそれぞれ教育を受けさせているという状況がありますので、不就学という区分にはなりますが、そういった方も当然この数の中にはかなり含まれてくるという状況がございます。

安本委員 全く教育を受けていないということではないのですね。

学務課長 そうではないです。

宮坂委員 規約で外国人も日本にいた場合は、教育を受ける義務があるわけですが、同じように義務教育の内容というのは国によって多分違うと思うのです。海外にいる日本人の子弟が向こうの学校を出た場合、義務教育を受けたという認定は区でやるのですか。あるいは例えば大学を受験できる、高校を受験できるというのがいろいろありますが、そういったものの検定というのですか、これは試験を受けないと駄目なのですか。ただ学校を出ただけでは。

大藏委員 大学について言いますと、日本は大学に入るまで学校に12年間いるというのが原則ですから、12年間向こうで小・中・高校に当たる教育を受けたというのが原則です。しかし大学ごとに、特殊な認定の仕方をしています。国立は知りませんが、特に私立の場合は、例えば朝鮮人学校は学校教育法の学校ではありませんが、それに準ずるとか、それから外国の場合に、義務教育年限が違ったりしているものがあります。そういうものについても、日本の高等学校を卒業したものと同等と認めるということを大学が認定すれば、受けさせています。ですから必ずしも文部科学省の規定どおりではありません。

宮坂委員 認定はあくまでも学校ごとなのですね。

大藏委員 それぐらいのところは文部科学省が認めているということです。大学である程度、自分の所で考えることを許しますということです。

学務課長 ちなみに外国から帰られたお子さんが公立の学校に入ると、編入学という形になりますので、そのまま義務教育の課程で勉強してもらうということになります。

宮坂委員 その場合例えば3年生に編入するのか、4年生に編入するのかというのは、年齢だけで決めてしまうのですか。

学務課長 基本的には年齢相当の学年に入ることになりますが、ただ帰国子女の場合は、会話能力などで少し心配ということであれば、学年を下げて一時的に編入すると。しばらくして会

話などがなじんできたら、また通常の学年に組み換えるというような弾力的な学級編成、受入れはしています。

大藏委員 基本は年齢になっているようですね。ですから例えばイギリスは満5歳から入りますから、日本より1年早いのです。ですが日本に帰ってくると向こうで3年生でも、2年生に入れられるということに普通はなっているようです。

委員長 ほかにございませんか。ございませんようでしたら2番目の報告、「幼稚園・保育園の連携のあり方を考える研究会」の中間報告書について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

大藏委員 5ページの所で、目次は直しましたが、高円寺北幼稚園と高円寺北保育園、高円寺南保育園と3つが挙がっていますが、8ページの所の「幼保連携モデル園の組み合わせ例」の所では、高円寺北幼稚園は高円寺北保育園だけで、高円寺南保育園は入っていませんが、これは1つずつにするということなのですか。

学務課長 モデル園の例ということで掲げているのですが、そもそも最初の交流のきっかけは高円寺北の幼稚園と保育園からスタートし、途中から高円寺南保育園が入ってきたということで、モデル園ということで掲げていて、高円寺南保育園が入っていないということは、連携から外れるということではなく、基本的な考え方として組み合わせの例をお示ししておりますので、当然ながら従来の取り組みを前提に今後も進めていただくということです。

安本委員 23ページの連絡会地域構成員一覧というのは、これは地協連のことですか。

学務課長 22ページの上を書いてありますが、地域子育てネットワーク行政連絡会ということです。

安本委員 これは「子育てネット」ですか。23ページのほうですが。

学務課長 その中で地域連絡会行政構成員と連絡会の地域構成員、それぞれ分けて掲げているものです。

安本委員 本来、「子育てネットワーク」というのは、児童館を中心にした、ここでいう連絡行政構成員というのと、連絡会地域構成員、私たち一般の人は地協連、地域連絡協議会と呼んでいるものと一緒に思うのですが、行政上はこのように分かれているわけですか。

学務課長 整理の仕方としてこういう表でお出ししているということで、当然「子育てネット」は行政でこういった児童館を事務局に保育園・幼稚園の関係部署があるということと、委員がおっしゃられている地域のほうのこういう構成員がいるという整理の仕方です。

安本委員 これは中間報告ということで中間のまとめなのですが、今後これでどのように具体的に動いていくのか。最終的な報告が出てからそのようになるのか、教えていただけますか。

学務課長 それほど杓子定規に考えておりませんで、すでにこの報告書はそれぞれ公立の幼稚園・

保育園に、このまとめの作業の中でアンケートをしたり、いろいろご意見をいただきながらやってまいりました。保育園には昨日多分配っていると思うのですが、この報告について近々幼稚園、公立の現場に流して、この報告の考え方に沿っていろいろ取り組みをしてくださいというお願いをしております。一方、私立側への働きかけは、今後この報告を基に、関係者の皆さんに投げかけをして、例えばいろいろなやり方がありますが、これを各私立の皆さんにお送りして、例えば公立から声掛けがあった場合は、是非こういう趣旨を踏まえて取り組んでいただければというような話の仕方もあるかと思えます。またいろいろ特に統一的な計画があって、それに基づいて皆さんが動いてくださいということではなく、基本的な考え方を皆さんご理解いただきながら、いろいろな現場で連携を深めていただくという考えであります。

安本委員 そうすると、いまここに具体的に出ている例があるのですが、こういう例がありますから、こういう方向でやってみてはいかがでしょうかというサジェスションみたいなものと思えばよろしいのでしょうか。

学務課長 現段階ではそのようにやっております。今後またさらに私立の関係者の皆さまとの話合いの場面が出てくれば、そちらのお知恵もお借りして、より良い方向をまた検討していく考えであります。

安本委員 私立のほうに働きかけるとか、積極的にそういうことをするというおつもりですか。

学務課長 そういう考えであります。

安本委員 予算的に何か例えばお金が必要とか、そういうことに関しても大きく考えて、ご相談のりましようというぐらいのお考えでいらっしゃいますか。

事務局次長 この目的のところでは最初に言ったのですが、こういった冊子にすると、中間の報告だから最終の報告が出るのではないかという、一般の検討会みたいなことを思われがちかもしれませんが、これそのものは結果的にそれぞれの所が、自主的に連携していけばいいわけで、途中でおっしゃった例示をしているわけです。そういうことが広がっていけばいいというような意味合いですので、中間のまとめがあって最終まとめがあるかどうかはわかりません。そういうことでこういうことをベースにして、いま言ったように、私立にも呼び掛けて、そういう輪が広がっていくことを目指しているということでございます。あまり固く、予算的にどうこうするというような、そういうことはあまり考えているわけではないのです。

安本委員 もしかしたらこの委員の方の中にも、私立の園長先生とか、そういう方があると思うのですが、お入りになるともう少しそういう意味では広がりもあるし、スムーズにいったのではないかという気もするのです。

学務課長 当初から、私立の皆さんとの連携ということを狙いにしながら設置した研究会ですので、

確かに当初からそういうテーブルで話し合いが深められれば非常によかったと思います。ただ、取りあえず公立で考え方を出し合って、それを一定の成果としてまとめて、これに基づいて公立はもう毎日の保育をやっておりますので、こういう考え方を参考にさせていただきながら、連携に取り組んでくださいと。さらにまた私立にも働きかけ、呼び掛けをして、よりよい子育て支援に取り組んでいければということです。

またこういった取り組みの中で、予算上、例えば平成 15 年度にこういう事業をやりたいということが出てくれば、予算要求のルートの中で、また受け止めて財政のほうに働きかけるということも、当然あるかと思います。

安本委員 ありがとうございます。

大藏委員 いまの所に関連してですが、22 ページと 23 ページの所で左が行政構成委員一覧で、右が地域構成員ですが、左が小学校ごとにできているものが、右ではたくさん抜けています。それはそういう体制が整っていないということですか。例えば杉五だとか、桃三だとかは。

学務課長 22 ページは、あくまでも行政の関係の部署ということです。

大藏委員 これは全部揃っていますね。

学務課長 そうです。

大藏委員 23 ページはないのはどうしてですか。

学務課長 これは地域、あるいは私立のいろいろな部署の方が集まられている。

大藏委員 私立でも、地域名としては小学校で書いてありますね、学区で。

学務課長 はい、学区域を基本にした地域の中でこういう団体が集まっていらっしゃるということです。

委員長 だから、ないのはどうしてかと、そういうご質問です。抜けているでしょう。

大藏委員 例えば杉一小的の P T A とかがこういうものをやっていますね。当然杉五の P T A があるし、杉七、杉九も抜けている。若杉もない。いろいろな所が抜けていますが、そういう所だって P T A もあり、地域のクラブもあると思いますが、特に桃三の校長先生が西荻北幼稚園も一緒にやっているわけです。だから当然そういう組織があると思いますが、ここでは抜けているのはどうしてでしょうかということです。

安本委員 「子育てネット」というのは、もともとが小学校区の児童館が中心になっているのです。

だからこの中に呼ばれる所と呼ばれない所があるのだけれども、例えばいまおっしゃった杉五でもどこの青少年育成委員会とか、そういう所に入っているのです、そこでカバーされているはずで。だから抜けているということではないと思います。そうではないでしょうか。

大藏委員 しかしこの表には出てこないのですね。

安本委員 出ない。だから入ってしまっているから。青少年育成委員会の中の何とかという役に杉五のPTAが入っていたり、杉五の何とかが入ったりと、そういうことがあるからです。

大藏委員 よくわかりませんが。

学務課長 その辺の組織の実情は、児童青少年センターで所管しております。

安本委員 これはすごくわかりづらいのです。

学務課長 その地域によって安本委員がおっしゃったような事情も当然あるかと思いますが。この表に出てこない学区域、地域は未整備だという状況ではないかと思います。

安本委員 児童館でカバー、児童館が中心になっているはずです。だから全部入っています。

大藏委員 それならば児童館のリストを全部挙げたほうが、すっきりするのではないかと思います。

安本委員 これがそうでしょう。行政、だから先ほど伺ったのはそこがどう違うのかということですよ。

学務課長 22ページが40カ所の児童館が事務局になっている行政の連絡会の一覧表です。

大藏委員 わかりません。

安本委員 呼ぶのも違うのです。そこによっても、本当のことを言うと。入れてない所も確かにあると聞いていますから。だからそこは地域によってはいろいろ事情があると思うのですが。

教育長 要するに、これは行政指導でつくった組織ではないということなのですね。

安本委員 そうです。だから事務局は児童館がやっている。そこで呼ばれるので、例えば杉一でしたらば、阿佐ヶ谷児童館が杉一のPTAも呼ぼう、でも阿佐ヶ谷青少年育成委員会も呼ぼうと決めて呼ぶわけなのです。だから学校とはリンクしていないのです。児童館が決めて呼んでいる。でも、おそらく近隣の小学校のPTAは入っていると思います。育成委員会とか、そういう所で。あとは町会などの中でもPTAの役員が町会の役員も兼ねている所とかもありますから、そういう所でほとんどがPTAがないという所はないと思います。

大藏委員 でも杉一の所には、児童館などというのはどこにも出てきませんね。どれを見ても児童館など出てこないです。左側の行政の所も児童館を中心に編成したというけれど、この中には児童館という名前はどこにも出てこないです。

学務課長 小学校の隣りが児童館、事務局となっています。

大藏委員 児童館、事務局。これが全部児童館の名前ということですか。

学務課長 阿佐ヶ谷児童館、成田西児童館ということです。

教育長 これは児童館の名前でしたか。

大藏委員 これがその名前ですか。

庶務課長 私から知っているかぎりの話をしますと、地域子育てネットワーク事業そのものが、当

初モデル的に始めるということがあり、当時は児童福祉センターの所管で始めていき、それはそれぞれのいくつかの児童館をまず核として、その児童館の中に例えば青少年育成委員会とか、PTAとか青少年育成委員会自体の構成も、その中にPTAが入っているという構成もいくつかあり、組織的にそれぞれのものというのは地域によって違っているわけです。児童館を核としたネットワークをつくっていかうというのが当初の考えだったのです。今回のこの表を見ていますと、いちばんわかりやすく言えば、児童館そのものはそれぞれの学校ともタイアップしているということで、最初の左の表は学校から書いてあるからわかりにくいのです。例えば阿佐ヶ谷児童館ですと、杉一となっていますが、これをいちばん左に児童館を持てきますと、この児童館がいわゆるそこに関係する所での学校、保育園、そういう見方をすればすごくわかりやすかったのですが、形としてはそういう形になっています。そのほか図書館とか、それから中学校との関係もありますので、中学校の所管の部分とか、そういう表になっています。

右側は今度は、地域主体に見て、児童館といってもすべてが全部あるわけではありませぬので、地域を主体としたものの中で、今度は学校を中心に書き込んであるので、児童館が見えなくなったり、それぞれの構成員がわかりにくくなったりしているのです。あくまでも左は地域から見た学校との関わりと見ていただけたらと思います。

教育長 ただ、まちの人から見ると、比較的わかりにくいかもしれないですね。これをやっている人たちは、もうわかっていることなのだけれども、例えば転入してきたときに、この表を見たときに、杉五小のPTAの方だとすれば、私たちはどこの所属なのかと素朴には思うでしょうね。

学務課長 いまのご指摘を所管のほうに伝えてまいりたいと思います。所管のほうで作成している資料を資料編の中で頂戴したものでして、いまのいろいろなご意見をお伝えしていきたいと思っております。

大藏委員 大体小学校の学区1つずつにつき、原則は児童館1つがあるということですか。高井戸と久我山だけが高井戸になっていますね。

学務課長 児童館設置の基本的な考え方は、いま大藏委員がおっしゃられたとおりです。

大藏委員 学区ごとにあると。

学務課長 そのとおりです。

庶務課長 児童館の活動も、例えば1つの児童館が1つの学校ということではなくて、それぞれの範囲が違ってきていますので、ダブってやっている所も現実的にはあります。ですからこれを書くのに非常に工夫したのだと思うのですが、工夫しすぎたために、逆にわかりにくくなったと思うのです。本当はもう少し児童館が、1つの学校だけではありませぬので、ほかの学校と重複している所もありますので、実際に子どもたちが児童館を中心として動いているときに、1つの学

校からその児童館ということではありませんので、地域の人たちがいろいろ来ていますので、そういうときに行事などをやるにしても、呼び掛けを1つにするということではなく、いくつかの学校にしたりしていますので、もう少し工夫したほうがいいかなという気はします。

大藏委員 児童館は全部でいくつあるのですか。

庶務課長 40館です。

安本委員 2つの校区で1つの所があります。例えば永福と永福南も学区域は別々ですが、1つの児童館でまとめているので44ではなくて、40なのだと思うのです。大宮・済美もそう、新泉・和泉もそうですから。1つしか児童館がないのです。

大藏委員 大宮・済美、永福・永福南、高井戸・久我山ですか。

安本委員 桃一もそうです。

大藏委員 桃一は。

安本委員 桃井・今川児童館という所。

大藏委員 それは桃井と今川との2つの児童館を持っているのだから多いほうで、半分ずつに分けているわけではないです。これは数が増えるほうです。

委員長 ただその意味というのがわかりにくい。誤解だけ招いて。この表自体、資料9自体をもう少し整理された形で、何のための資料なのかわかりにくいです。連携が必要だということで、その辺課題を提供する資料ならいいのだけれども、何か全部埋められてしまっているから。だけど問題はいろいろある。例えば小学校が文科省の所管で、児童館というのはまた別の所管だとか。いろいろごっちゃになってあるわけです。そしてサービスエリアとか、都市計画的に言えばそういうものでまた問題がある。視点がはっきりしていないと。何か埋めているだけだから。

教育長 この報告書は、千代田区の調査も多分したと思いますが、幼保一元化を目指すというよりも、連携のあり方を目指すということで研究したと理解しているのですが、よろしいですか。

学務課長 そのとおりでございます。

教育長 千代田区もおそらく調査をなさっていると思いますが、何か参考になることはございましたか。

学務課長 そもそも都心区で、幼稚園・保育園の設置数は杉並区とは比較にならないくらい少ない中で、できるだけ多様な保育ニーズに対応すると。しかも例えば保育園にお子さんを通わせる保護者の方は、もう少し教育的な指導と言いますか、そういった場面で子どもの可能性を伸ばしたいという方、あるいは逆に幼稚園であれば、幼稚園の教育時間よりもう少し預かってもらえたらと。それぞれのいろいろなニーズがある中で、一元化施設を立ち上げるという状況があるかどうかと思います。ただ杉並区の場合は、それぞれ幼稚園であれば定員割れなどが出てきている中で、私

立の皆さん方の預かり保育の取り組みは、そういったお子さんを少しでもという動機も当然ございます。少しでも子育てニーズに応えていきたいというお考えもあろうかと思えます。そういう中で、杉並が杉並らしい少子化時代の子育て支援ということを考えれば、当面は連携を深めていくと。しかも公立だけではなくて、私立・公立ともども力を合わせるという視点が何よりも大切ではないかということで、今回こういう中間報告をまとめたものです。

委員長 先ほど事務局からご説明がありましたように、中間報告という形で、内容的には現状調査と今後の進め方ということをもとに置きながら、現在得られる区内資料をまとめた。それはそれで大いに意義があると思えます。日本では不得手のそういう縦割りのものを横にするのだから、これから相当問題を抱えています。またご説明があった付属資料の24ページの小・中学校との連携というの、1つ議題に掲げてあります。それについてはまだこれからの問題になってくるのです。公立と私立のほかに、また今度縦の系列でどうつないでいくのかということです。2、3日前にも文科省のレポートが出ましたが、これから幼稚園と小学校との連携を深めていくというレポートも出てきています。教員も含めて連携を深めていかなければいけないというレポートが出ました。課題だらけだから、これはこれで大いに意義があります。これをいろいろ広範に配られて、いろいろなご意見等をいただいて、杉並区として今後どのように対応していくのかということを経営的に検討していければいいと思えます。事務局は大変でしょうが、第二次版というか、そういう形でまとめていただければと思えます。ほかにございますか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

では報告事項の3番目、「平成14年度研究奨励事業」について、指導室長、報告をお願いします。

指導室長 それでは私からは、平成14年度、平成15年度にかけての杉並区教育委員会研究奨励校の一覧についてご報告いたします。幼稚園では、高井戸西幼稚園が研究奨励園になっております。右の種別・期間という所、区は杉並区教育委員会と、そういう意味です。奨励は奨励校ということで、研究の種別です。1-1というのは、今年度1年ということで、幼稚園の場合は1年間で研究をまとめて発表するという意味です。ちなみにその下の2-1というのは、2年間の研究期間があり、今年度1年目という意味です。発表予定で「未定」という所は、15年に発表する予定であるという意味です。

研究奨励校は、小学校が10校。教科的には、国語が1、算数が2、総合的な学習時間等に関する研究が4、全領域教科に関する学校が1校、体育が2校という傾向です。それぞれ今年度発表する予定日が決まっている学校もありますので、またご指導、ご鞭撻をいただけたらと思っております。またこの中の10番目和泉小学校、今年度発表ということで、新しい校庭という意味合いも含めて、体力づくり、その他体育の指導ということで研究していると聞いております。

それから平成 14 年度のもう 1 つの教育委員会の研究奨励ということで、グループ研究を奨励しております。小学校が 3 グループ、中学校が 4 グループです。グループは 4 名以上で同じ学校のグループでもよし、また他校との同じ目的を意図したものと士でグループ研究するもよしということで、個々のグループ研究も奨励しております。私からは以上でございます。

委員長 ご質問、ご意見はいかがですか。

大蔵委員 学校の学級数の所に、ところどころ(2)とか、(1)とか書いてあるのは何ですか。

指導室長 身障学級、情緒障害学級があります。

教育長 グループ研究というのは、どういう形で発表するのですでしたか。あるいは発表日というのが定められておりましたか。

指導室長 グループ研究は冊子をまとめて各学校に配付して、広めるというスタイルをとっております。まだ発表という段階までは全体ではいっておりません。

教育長 そうすると、その学校では、例えば杉八小ですか、「総合的な学習の時間における児童ひとりひとりの課題の持たせ方の工夫」という研究成果をまとめますね。これは平成 14 年度中にまとめるのだらうと思いますが、まとめた成果を印刷物ではなくて、口頭でみんなの前で、例えば映像なども含めて、例えば杉八小学校で発表する機会というのはあるのですか。

指導室長 はい、私どものいままでのグループ研究の中でも、校内で取り上げて、そこが自主的に発表会を設けるとい学校もございました。いま教育長がおっしゃったことは、とても大事なことだと思いますので、やはりグループ研究といえども、広がりを持たせるとい視点は大事だとい認識は持っております。

教育長 これは奨励校もそうですし、これもそうですが、研究しっ放しというのは本当にもったいないのです。先生方は結構力がありまして、私はいつも発表会に行き感心しているのです。どうもそのままではなくて、なるべく広げたい。できたら授業の改善にもつなげていきたい。あるいはいろいろな地域との連携にもつなげていきたいので、できるだけ多くの人に接するような機会の場で、オープンな形で、例えば杉八の研究であれば大体発表日を決めておいていただき、そこに行けばそれが聞けると。そして印刷物もいただけるというのが、本当はベターではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長 大変貴重なご意見だと思います。そのような形で今年度すべていけるかどうかはわかりませんが、意を酌みながら、そちらの方向で検討してみたいと思います。

教育長 是非お願いします。

委員長 何か、こう、教育委員会の関係か、それとも先生たちのいろいろな集会とか、うまくリンクさせて発表する機会、時間を設けてやっていただくということもいいですね。

指導室長 そのグループでも教科等々あり、小学校は算数とか、中学校は道徳、また高井戸は音楽とありますが、当然そのグループを組む方々の後ろには、音楽部会とか、算数部会とか、それぞれ部会がありますので、当然そこの支援もあると聞いておりますので、そちらと併せて発表しながら、お互いに学び合うという場面はつくれるのではないかと思います。

教育長 高井戸中の音楽などは、戸田美穂子先生はじめ3名の先生方が一緒にやるのだから、最後には是非研究発表を通じて、合唱などもご披露いただけると、とても広がりが出ていいなと思いますが、高井戸中は合唱力がありますから、なおさら思います。

委員長 どうぞよろしくお願いいたします。ほかにございますか。よろしいですか。では本日予定されました日程すべて終わりましたので、これで閉会にさせていただきます。どうもありがとうございました。